

第6 2回唐津市七山地区市民体育祭実施要項

1. 主 催 唐津市
2. 主 管 七山スポーツ協会
3. 日 時 令和8年10月11日（日） ※荒天の場合は、中止
選手集合 8：00 開会式 8：30
4. 会 場 七山鳴神の丘運動公園グラウンド
5. 実施方法 七山管内12地区によるチーム対抗戦とする。

6. 参加資格

- (1) 出場者の資格は令和8年8月31日現在、唐津市七山地区内の住民基本台帳に登載されかつ七山地区内に居住している者とする。
- (2) 住民基本台帳に登載されていないが、6ヶ月以上地内に居住している者で、体協理事会において承認された者。
- (3) 選手の所属地区については、原則として住民基本台帳に登載されている地区とする。ただし、住民台帳に登載されている地区と定住している地区の異なる選手の場合は、その関係地区の理事が協議し決定する。
- (4) 年齢制限がある競技における年齢は、令和8年4月1日現在の満年齢とする。

7. 出場の規定事項

- (1) 理事会の承認を得た場合、2地区以上が混成して出場できる。
入賞した場合は、表彰の対象とし、なお、得点は混成地区数で除した得点とする。
- (2) リレー競技において区分に該当する選手がいない地区の競技は、理事会の承認を得て、不足選手を他地区から補充し、正規チームとして出場できる。

8. 表 彰

- (1) 小中高生リレー及び部落総合リレーは各組一位の地区のタイムを計測し、タイムの早い地区を優勝チームとして表彰する。
 - (2) 体育祭総合成績の第1位から第3位までのチームに、賞状及び優勝杯またはトロフィー並びに副賞を授与し、第4位から第12位のチームには副賞を授与する。前年度からの順位向上第1位のチーム（総合成績第1位から第3位のチームは除く）に躍進賞として賞状及び副賞を授与する。また、部落総合リレー、小中高生リレーの優勝チームに、賞状及び優勝杯またはトロフィー並びに副賞を授与し、各レクレーション競技の各組1位のチームに副賞を授与する。
- (注) 体育祭総合の得点が同点の場合は、1位入賞の多い地区を1位とし、それでも順位が決しない場合は、2位入賞の多い順で決する。（以下、同様。）なお、総合2位以下の場合も、この要領とする。

9. 得 点

(1) 各種目別競技の得点基準は、次のとおりとする。

区 分	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	備 考
A, リレー競技	1 2	1 0	8	6	5	4	3	
B, 団体レク競技	1 2	1 0	8	6	5	6 位以下 4 点		

注1 「Inspiration 貴方は何色？」は優勝者所属地区に3点加点。

注2 「七山大綱引き」は、勝者所属全地区に3点加点、敗者所属地区には1点加点。

(2) 同位の場合は、下位の得点と合計した得点を2で除した点をそれぞれの得点とする。また、リレーゾーンオーバー等により失格となった場合、3点とする。

(3) 小学生 1,000mはオープン競技とし、得点は与えない。

10. 競 技

(1) 競技種目は、次のとおりとする。

【個人競技】

- ・小学生 1000メートル（男女オープン）
- ・Inspiration 貴方は何色？（全住民対象・自由参加）

【団体競技】

○リレー競技（決勝）

- ・部落総合リレー（2組）
- ・小中高生リレー（1～2組）

○レクリエーション競技

- ・七山大綱引き（1組）
- ・部落対抗玉入れ
- ・グラウンドゴルフリレー
- ・増殖むかで競争
- ・ここは七山宝の山
- ・段ボールリレー

(2) 競技方法は、次のとおりとする。

イ トラックは、一周200メートルとする。

ロ 団体競技における出走者数及び順番は、別表のとおりとする。

(3) 出場規定の運用

イ 小中高生リレーの場合は、次のとおりとする。

- ①低学年は3年生以下、高学年は4年生以上とする。
- ②高学年男子がいない場合は、女子または低学年男子が出場できる。
- ③高学年女子がいない場合は、低学年男子または低学年女子が出場できる。
- ④中学生男子がいない場合は、小学生男子または中学生女子が、中学生女子がいない場合は、小学生男子または小学生女子が出場できる。
- ⑤高校生男子がいない場合は、18歳未満の男子または高校生女子、高校生女子がいない場合は、18歳未満の女子が出場できる。

⑥上記①から⑤までに該当しない事案がある場合は、理事会に諮り承認を得なければならない。

ロ 学年や年齢制限がある競技で該当する選手がいない場合は、学生は下の年代から、一般は上の年代から出場させることは差し支えない。

1 1. 競技出場者の申込み

- (1) 競技出場者（選手）名簿の提出書類は、別紙様式によるものとする。
- (2) 競技出場選手名簿は、1部を令和8年9月25日（金）までに七山スポーツ協会事務局に提出すること。
- (3) 選手名簿提出後、選手の変更をする必要が生じた場合、地区の体育部長は、所定の様式により開会式前までに本部へ届け出なければならない。但し、競技途中の事故による選手変更は、その都度本部に報告するものとする。

1 2. 役員・選手の服装

- (1) 競技出場者は、運動靴（裸足可）を使用することとし、陸上用スパイクや金属や合成樹脂など突起物のあるシューズは使用できない。
- (2) 出場する選手は、地区名の入ったユニホーム、または胸部に地区名の入ったビブスを着けなければならない。
- (3) 出場する選手は、地区で統一した色のハチマキをつけるものとする。
但し、団体競技の場合、2地区が同色のハチマキの場合は、地区間の話し合いにより、1地区はハチマキをつけないで出場することができるものとする。

1 3. 競技運営上の規律等

- (1) 競技運営の円滑化を図るため、各競技開始15分前までに受付を済ませ競技開始予定時刻5分前までに指定の場所に集合すること。集合しない場合は、当該選手もしくは当該地区（団体競技）は棄権とみなして失格とする。
- (2) 各競技の選手集合場所は、受付の横とする。
- (3) 部落旗及び旗竿は、各地区で持参するものとする。
- (4) 地区のプラカード係は、各地区から1名出すこと。年齢、性別は問わない。
- (5) 各地区の役員及び選手は、本部指示（放送）に十分注意し、その指示に従わなければならない。
- (6) 閉会式終了時まで、各地区のテントは撤収をしないものとする。

1 4. 雨天時の態度決定及び連絡

当日雨天の場合、スポーツ協会長、副会長、各地区理事及び事務局は、午前7時に七山鳴神の丘運動公園グラウンドに集合し、態度決定について協議するものとする。

態度決定次第、防災行政無線（広報無線）により住民に連絡する。